

第2回 (仮称)奈良市右京コミュニティスポーツ会館及び奈良市八条コミュニティスポーツ広場に係る奈良市指定管理者選定委員会会議録

開催日時	令和6年10月11日(金曜日) 午前11時35分から午前12時00分まで	
開催場所	奈良市役所 中央棟4階 第401会議室	
議題	1. 書類審査 2. 審議 3. 候補者選定	
出席者	委員	馬場委員長、高橋委員、星野委員、松本委員、池田委員
	事務局	谷田市民部長、北出スポーツ振興課長、森課長補佐、山副係長、井関、金山
	申請団体	右京地区自治連合会、八条第二自治会
開催形態	公開(傍聴人0人)	
決定事項	右京地区自治連合会を(仮称)奈良市右京コミュニティスポーツ会館の指定管理者の候補者として、八条第二自治会を奈良市八条コミュニティスポーツ広場の指定管理者の候補者として、選定した。	
担当課	市民部 スポーツ振興課	
添付資料	採点集計表	

議事の内容

1. (仮称)奈良市右京コミュニティスポーツ会館及び八条コミュニティスポーツ広場の指定管理者選定に係る書類審査

■ 委員による意見及び質問

(委員) (仮称)右京コミュニティスポーツ会館の申請書類の管理運営の組織・体制の項目において、職員の配置は朝8時30分から12時30分までの実働4時間と記載されているが、一方で施設の開館時間は仕様書で午前9時から午後9時までと設定されている。これは問題ないのか。

(事務局) 当該施設の利用時間の区分は午前、午後、夜間の3区分に分かれている。開館時間内に職員が常駐するということではないが、その区分の都度に施錠管理や清掃を行うよう申請団体に求める予定である。それを踏まえて実働時間については、事務的な作業を行う時間という意味で申請団体が記入している。

(委員) 八条コミュニティスポーツ広場の指定管理者は引き続き八条第二自治会が候補者として選ばれているが、これまで指定管理期間内で問題等はなかったのか。

(事務局) 稼働率や利用率という観点では、当課所管の別のグラウンド施設の中間位置にあることもあり、他の施設に比べると低い状況である。今後PRを行い、利用が増えるように取り組んでいきたい。

(委員) (仮称)右京コミュニティスポーツ会館の申請書類の事業計画書のうち「経理の実施体制」の項目が空欄となっているが、どのように採点を行えばいいのか。

(事務局) 空欄になっているが、申請団体はほかに当市の公共施設の指定管理を行っている実績もあり、組織の体制においては問題がないと考えている。

また、(仮称)右京コミュニティスポーツ会館の同地域内には高の原コミュニティスポーツ会館とならやまコミュニティスポーツ会館がある。

それら施設の管理団体からのフォロー体制も整っており、経理体制においても万全で支障がないと認識しているため、それらを踏まえて審査をお願いしたい。

(委員) (仮称)右京コミュニティスポーツ会館について、事業計画書の事業の実施計画の中で右京地域のコミュニティの核として施設の活用を図ると表現されているが、具体的な活用や考え方はあるのか。

(事務局) 当該施設は、統合再編に伴う小学校跡地を活用しており、旧右京小学校の思い出の品を管理棟に飾って欲しいなどの地域からの要望があった。

そのような皆から愛される施設を地域の方が集える場所にしたいという申請団体の思いから地域コミュニティの核という表現になったと考える。

また、(仮称)右京コミュニティスポーツ会館を災害時の避難場所として活用することで、防災という観点から地域コミュニティの核としての役割を担うという意味も含まれていると考える。

2. 審議

採点集計の結果を基に審議を行い、申請団体が選定の基準を全て満たしていることを確認した。

3. 候補者選定

右京地区自治連合会を(仮称)奈良市右京コミュニティスポーツ会館の指定管理者の候補者として、八条第二自治会を奈良市八条コミュニティスポーツ広場の指定管理者の候補者として選定した。